

## 南大谷及び東玉川学園三・四丁目地区住所整理事業の進捗状況について

2024年7月に実施を予定している南大谷及び東玉川学園三・四丁目地区住所整理事業について、進捗状況と今後のスケジュールを報告します。

### 1 経緯

- 2019年 7月 町田市住居表示整備審議会答申により、南大谷地区を次期住所整理事業実施地区に決定
- 2021年 5月 南大谷地区住所整理事業ニュースを対象住民全戸に配付開始  
以後2023年3月までに計6回発行
- 10月 第一回「町田市町区域の新設に関する市民懇談会」開催  
以後2022年8月までに計6回開催
- 2022年 9月 市民懇談会 検討結果を市長報告
- 2023年 2月 「町田市住居表示整備審議会」開催（原案のとおり答申）

### 2 実施概要

- (1) 面積：約153ha
- (2) 世帯数：5,436世帯
- (3) 世帯人口：12,272人（2023年2月1日時点）

### 3 住居表示を実施する区域及び町区域の名称

- (1) 住居表示を実施する区域：2ページ参照
- (2) 新設する町区域の名称：「南大谷一丁目」から「南大谷七丁目」とします。
- (3) 既存の町区域の名称：現行の「東玉川学園三丁目」「東玉川学園四丁目」を用います。

### 4 今後のスケジュール（予定）

- 2023年4月 新町区域・名称案の公示（住居表示法第5条の2）
- 6月 2023年第2回町田市議会定例会 議案上程
- (1) 住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法
- (2) 町区域の新設及び変更について
- 2024年4月 住居表示の実施並びに町区域の新設及び変更について告示
- 5月 住所変更手続きに関する説明会（～7月）
- 7月 住居表示開始

# 南大谷及び東玉川学園三・四丁目地区の町区域及び名称

